

会 議 録

1 会議名

平成26年度第6回諏訪区地域協議会

2 諮問事項（公開・非公開の別）

- ・すわこどもの家の廃止について（公開）

3 開催日時

平成26年12月8日（月）午後6時30分から午後7時15分時まで

4 開催場所

公民館諏訪分館 和室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：秋田ひろ美、池田義二、猪俣一夫、金森光則、川上義人、滝澤隆行、寺田晴夫、古川正美、星野一巳（欠席3人）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 北島センター長、恩田係長、小林主事
- ・こども課：笠原課長、佐々木係長、黒津主任

8 発言の内容

1 開 会

【恩田係長】

定刻になりましたので、平成26年度第6回諏訪区地域協議会を開催いたします。本日の出席人員は9名です。内山委員、川上文雄委員、松縄委員からは欠席のご連絡をいただいています。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することをご報告します。

2 会長挨拶

【恩田係長】

はじめに、古川会長からご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【古川会長】

皆さん、師走ということで、何かと心忙しいところですが、お疲れのところご出席いただきましてありがとうございます。

今日は市からの諮問事項ということで、こども課の皆さんが説明においでになっています。後ほど、皆さんからご審議いただきしたいと思います。また、会議終了後にアンケート発送の準備作業を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは会議のほうをこれから始めさせていただきますので、よろしくお願いします。

【恩田係長】

ありがとうございました。それでは、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長から議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

【古川会長】

はい、それでは以降の議事進行を務めて参ります、ご協力をお願いします。なお、会議は概ね午後7時頃に終了し、作業を行いますので、スムーズな進行にご協力をお願いします。本日の会議録の確認者は名簿順により秋田委員にお願いします。

3 諮問事項

- ・すわこどもの家の廃止について

【古川会長】

それでは、次第に沿って進めて行きます。次第3、諮問事項です。案件は、「すわこどもの家の廃止について」です。配布資料のとおり、市長から諮問がありました。初めに、担当課から説明いただいた後、審議し諏訪区地域協議会としての意見をまとめて答申したいと思います。

それでは、こども課さんお願いします。

【こども課：笠原課長】

こんばんは、こども課の課長の笠原と申します。今日は3人参りました。担当係長の佐々木、それから、担当の黒津です。よろしくお願いします。

—資料に基づき説明—

【古川会長】

説明ありがとうございました。只今、諮問内容について説明がありました。これより審議を行いたいと思います。ご意見、ご質問のある方はお願いしたいと思います。

【星野委員】

「こどもの家」については、こちらの資料で大体分かるのですが、諏訪児童館の方の、設置目的や開設状況なども教えていただきたいと思うのですが…。

【こども課：笠原課長】

児童館というのは、児童福祉法というものによるものです。少し昔の話ですが、例えば、保育園が無かった頃に、子どもたちを少し預かったりしていました。それが児童館の前身なのです。

この児童福祉法の目的は、子どもたちの健全な遊びというものを確保していきましようということで、専門の児童指導員を配置して、子どもたちに色々な遊びを教え、それを通して、地域の子どもの健全育成の支援をしていこうというもので、児童館の目的です。

上越市においては児童館運営規則というものをつくりまして、今は、諏訪と富岡、高志、大潟、南川、名立の市内6か所に、児童館があります。

【星野委員】

「すわこどもの家」と諏訪児童館の違いは、どのように考えればよいですか。

【こども課：笠原課長】

基本的な中身は実は一緒です。上越市では、この諏訪児童館が昭和41年、富岡も昭和41年にできています。それで、児童館を増やしていくのか、それとも「こどもの家」をやっていくのかということで、当時の植木市長の時に、児童館ではなく、上越市では「こどもの家」を作っていこうという方針で作られた。中身としては一緒です。

ただ、諏訪などには児童館がありましたが、諏訪にも「こどもの家」という看板をかけて、要は市として、そういうことをちゃんとやっていますよと位置づけたということでした。

他の所の「こどもの家」にも管理員はいますけれども、諏訪には「こどもの家」の管理員は置いていなくて、児童館の指導員が建物なり子どもたちの育成支援をしているということになります。中身は変わらないです。看板を付けているということくらいになります。

【古川会長】

児童福祉法に則って作ったものか、こどもの家の条例で作ったか、スタートが違う

だけ、実質的にはあまり変わらないということですね。

【こども課：笠原課長】

変わらないですね。ただ、「こどもの家」の管理員さんは、地域から推薦いただいた人で、児童館のように専門の資格を持つ方ではありません。「こどもの家」は、子どもたちの遊び場としての施設ですが、児童館は本来の目的が少し違いまして、遊び場としてだけでなく、遊びの指導もしていこうという施設になります。そこが違うところですが、子どもたちにとっては児童館にしても「こどもの家」にしても遊べる場所ということで、一緒なんです。

【池田委員】

私は諏訪児童館に、2，3回しか入ったことがないのですが、あんなに狭い所で遊び場なんて、どうなんですか。

【古川会長】

入口は狭いけれども、奥のほうに板張りの広い部屋、室内の遊び場があります。子どもが遊ぶスペースとしては結構広いと思いますよ。

【こども課：笠原課長】

大体、年間で延べ3,900人くらい利用しています。

【古川会長】

一月あたり、300人くらいですね。

【こども課：笠原課長】

放課後児童クラブのような雰囲気というと分かりやすいでしょうか、学校が終わったお子さんが、ランドセルを持ったままそこに遊びに来ています。本当は、ランドセルは置いてから来ないといけないのですが、先生も、「親が迎えに来るまでそこに居て」と言ったりしてしまして、結構学校が終わってから子どもたちが集まっています。

【古川会長】

諏訪児童館に居る方は、指導する資格を持っている人を選んだということですね。

【こども課：笠原課長】

はい、お持ちです。それで、月に最低1回くらい遊びのイベントを開いて、皆でやっているんです。

【古川会長】

今回のような施設の廃止などということは、上越市として、公共施設が多すぎて金

が掛かるので、少しでも経費を減らしていきたいということの一環なんではないでしょうか。

【こども課：笠原課長】

行政改革の面で言えばそういうことになります。私どもはこども課ですから、子どもたちの遊び場をどうしていくかということが、やはり主ですけれど、市では公の施設を再配置していこうという方向です。諏訪の場合は変わりありませんが、他の「こどもの家」については、町内が町内会館としてお使いになっている実態がありますから、そこは、町内で管理することが本来の姿ですよ、ということをお願いしています。

【古川会長】

その辺のところは、「こどもの家」がある地区の方々と相談されてきたということですね。「こどもの家」がある地域の方は多分心配されるでしょうね。「今までどおりに使えるのか」とか、「またお金が掛かるんじゃないか」といった色々な心配が出てくると思います。

他に聞いてみたいということはありませんか。

私から、もう1つよろしいでしょうか。諏訪の場合は児童館ですが、これから何年くらい、ずっとこのままいきますよというように考えてよいのですか。

【こども課：笠原課長】

放課後児童クラブを運営する教育委員会で、児童館を含めた全体として、子どもが減って行く中で、行政として子どもの居場所づくりをどのように手当てしていくべきだろうということで、検討を始めています。

地域の子どもは地域で…ということが基本だろうという方針は持っていますが、検討はまだ、緒についたところという状態です。放課後児童クラブの機能、特に就労支援といったことを基本に据えながら、子どもの放課後の遊び場を、全市的にどのように確保すべきかという検討をしています。

児童館は市内で6か所しかありませんから、児童館がない地域から、欲しいという声は無くは無いわけです。また、「こどもの家」も合併前上越市内にしかありません。そういった状況も踏まえて、全体としてどういうようにやっていこうかということを考えていくことが、我々に求められています。

【古川会長】

市内で統一されていないわけですからね。

【こども課：笠原課長】

はい。ただやはり、放課後児童クラブ、子どもたちの放課後の居場所というところが、一番皆さん困っているところですね。諏訪小学校には放課後児童クラブがありませんが、児童館があるからまだよいのですけれども、今後いずれ放課後児童クラブを置くことになると思うのです。その時に、児童館に放課後児童クラブとしての機能を置くのか、それとも小学校の空き教室を使ってやるのか、そうする時に、それでは児童館はどうするんだという、そこがまた話し合っていくことになるだろうというように思います。

放課後児童クラブにも、同じ資格を持つ人を置かなければいけませんから、そうなった時に、児童館としての扱いをどうするのかというようになってくると思います。

【古川会長】

皆さん、どうですかね。聞いてみたい人いませんか。

【滝澤委員】

「こどもの家」が児童館のみになるということですね。

【こども課：笠原課長】

そうですね。

【古川会長】

今迄と同じように使えるということですね。児童館ですから指導する人もいます。今迄どおりそういう人を配置してもらえるとということです。

我々がこうやって諮問を受けて、地域の皆さんにどれだけ影響があるかということです。今迄どおり使わせてもらえるとすることであれば、それほど問題はないのかなと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

【滝澤委員】

施設の修繕と光熱費、消耗品などは、町内会で負担するのですか。

【こども課：笠原課長】

諏訪の場合は児童館ですから、これまでどおり市が全部みます。ただ、「こどもの家」を譲渡する町内会は、その町内会でみてもらうということですね。

【古川会長】

北田中地内の土地ということだけですよね。

【池田委員】

これ、北田中地内なんですか。上真砂じゃなくて。

【こども課：佐々木係長】

土地は、代表地番が北田中になっていますが、鶴町の筆もあります。

【こども課：黒津主任】

住所地が北田中ということですね。

【古川会長】

建物自体は市の建物で、土地は…。

【こども課：佐々木係長】

土地も市の土地です。

【古川会長】

皆さん、そういうことですので、よろしいでしょうか。

それでは確認します。諮問第5号「すわこどもの家の廃止について」適当と認めるということによろしいですか。よろしければ、申し訳ないですが挙手をお願いしたいと思います。

—全員挙手—

【古川会長】

全員挙手ということで、ありがとうございました。こども課の皆さんはこれによろしいでしょうか。

【こども課：笠原課長】

お忙しい中すみませんでした。ありがとうございました。

—こども課退席—

4 その他

【古川会長】

はじめにアンケートの今後の展開について、事務局から説明をお願いします。

【恩田係長】

今週金曜日の12日までに、全町内会長宅にアンケートを配布できるよう、本日の会議後に作業を行っていただきます。アンケートの提出締切り日は、12月22日の月曜日としていますが、少し猶予期間を設けまして、年明けの1月5日迄に届いたアンケートによって、集計作業を開始することが無難かと思えます。集計作業の役割分担や作業の段取りは、後日、会長と相談して調整させていただくことにしまして、次

回会議では、委員の皆さんで集計結果の分析、意見交換を行う機会を設けていただければと考えております。

アンケートの分析結果は諏訪地域の皆さんに、来年の2月にお知らせすることとしていますが、可能な範囲で早い時期にお知らせすることが望ましいと考えますから、次回会議は1月中旬から下旬に開催してはと思いますが、いかがでしょうか。

【古川会長】

そういうことですので、次回の開催日程を調整したいと思いますが、集計作業については、どのように考えていますか。

【恩田係長】

950部程を配布して、仮に400部位帰ってきたとします。そして、集計していくわけなのですが、後の分析などのことを考えますと、パソコンの表計算ソフトを活用するということになると思います。実施主体は諏訪の里づくり協議会と諏訪区地域協議会ですから、全部事務局で行うという考えは持っておりませんが、どのように分担いただけるかというところは微妙なところだと思います。その辺りは、後日相談させていただいて、皆さんにご協力をお願いすることになるかと思っています。よろしくお願いします。

【古川会長】

次回の会議では、この項目の票がいくつあったというような結果を基に、皆さんから協議していただくということになるかと思っています。出てきた数字を見ながら今後のことを考えていく、第一歩になる。地域の皆さんにお知らせする前に委員として結果を確認していきたいと思っています。

—次回会議の日程調整—

【古川会長】

今回は、1月21日（水曜日）午後6時30分から、新年初めての地域協議会を開催したいと思います。

続きまして、先日、地域協議会会長会議がありましたので、その報告をさせていただきます。新年度の地域活動支援事業の関係の説明があり、それを受けて意見交換会がありました。地域活動支援事業については、基本的には今年と金額も内容も変わらないということで、事務局から話がありました。諏訪地区でも、新年度も今迄どおりこの事業を同額で同じ様な形で実施できるということになります。意見交換では、諏

訪地区では何か問題が出ていますかと聞かれましたが、発言すべき様な問題は起こっていないと思いましたが、特に意見はしませんでした。

会議の中では、高田地区の厚生産業会館の関係で当初の予算よりも大分上がっちゃったということで、少し違う意味での質問をされた方もいらっしゃいましたが、当地区と関係するような質問はありませんでした。来年も今年と同じ形でいきますという内容でしたということで報告させていただきます。

会議の質疑の中で興味があったのは、地域活動支援事業で、今ある電球の街灯をLED化している地域があるのですが、100万、200万円を2年、3年計画でしています。そろそろお金の使い道に困ってきた地域もあるようです。そういうものは地域活動支援事業ではなく、本来は市でやるべきじゃないかというような発言がありましたが、LEDにすると市も電気料金が少なくなりますし、町内としても球が切れることが減る、将来にはよい話なので、進めている地区もあるということですね。

事務局から何かありますか。

【恩田係長】

特にありません。

5 閉会

【古川会長】

それでは、本日予定していました内容は終了しました。以上をもちまして本日の会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線 1449、1547)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。